

連続立体交差化計画などの都市計画手続き

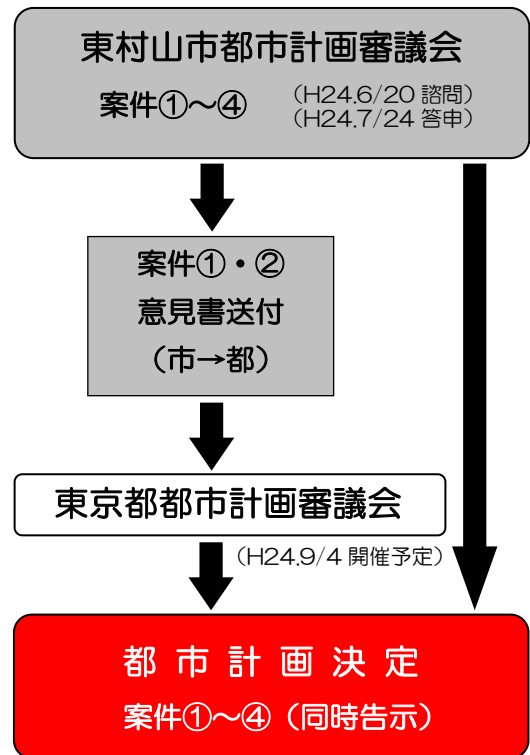
が進んでいます。その2

去る平成24年7月24日（火）に、東村山市都市計画審議会が開催され、前号でお知らせした、東村山駅付近の連続立体交差化計画などの諮問に対し、「本案のとおり決定されることが妥当である。」との答申が出ました。

今回市が答申を受けた案件（下表参照）のうち、①・②（東京都決定案件）については、市から東京都に対し、答申内容を反映させた意見書を送付しました。

案 件			
都市高速鉄道	①	西武鉄道新宿線、国分寺線及び西武園線 (新規決定)	東京都決定 (意見照会)
	②	3・4・10号東村山多摩湖駅線 (一部幅員の変更、車線数の決定)	
都市計画道路	③	西武鉄道新宿線附属街路第1号線～第3号線 (新規追加)	東村山市決定
	④	西武鉄道西武園線附属街路第1号線及び第2号線 (新規追加)	
	④	3・4・29号東村山駅北線 (終点の変更)	

都市計画の手続き状況



①・②は、今後、東京都都市計画審議会でも審議され、答申が出ます。その後、都市計画の決定の告示を、①・②は東京都が、③・④は市が行う予定です。



今後も、東村山駅周辺まちづくりの状況・動向は、このニュースでお知らせしていきます。東村山駅周辺での「こんなところが良い…」、「こうすればもっと良くなるのに…」など、ご意見ご要望がありましたら下記までどうぞ。

問合せ先：東村山市本町1丁目2番地3 東村山市都市環境部まちづくり推進課

電話：042-393-5111（代表）内線 2793 FAX：042-397-9438

メール：machi@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

URL：http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→まちづくりの取組み→東村山駅周辺まちづくり